日本海大和堆周辺水域における 水産庁と海上保安庁の合同訓練の実施について

【水産庁と海上保安庁との合同訓練】

〇 5月31日に大和堆周辺水域において、水産庁漁業取締船と海上保安庁巡視船 が合同で放水訓練等を行いました。





【漁業取締船の重点配備】

- 日本海の大和堆周辺水域は、我が国水域内にあり、いか釣り漁業、かにかご漁業、底びき網漁業の好漁場です。近年、この漁場を狙って、違法操業を目的に我が国水域に進入する外国漁船等が後を絶たず、我が国漁船の安全操業の妨げにもなっていることから、大きな問題となっています。
- 〇 水産庁は、これら外国漁船等を放水等の厳しい 措置で我が国水域から退去させており、令和4年の 1年間に延べ38隻の北朝鮮漁船及び中国漁船に対し て退去警告を行いました。
- 〇 本年についても、水産庁は周年にわたり配備している漁業取締船に加え、我が国いか釣り漁業の漁期が始まる前の5月からはさらに漁業取締船を重点的に配備し、取締りを行っています。

大和堆 【◇大和堆とは】 日本海中央部にある楕円形

日本海中央部にある楕円形をした堆(海山)で、最も浅い水域は水深250メートル前後。 日本海における好漁場。

令和4年漁期の外国漁船 等への対応状況は こちらから 同門の第1回



○ 水産庁は、我が国漁業者の安全を確保しつつ、操業を行い得るよう、引き続き 海上保安庁との連携を強化して、万全の対応をとっていきます。